

# 平成24年第18回幸区選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 平成24年12月21日(金)  
午前9時55分 開会  
午前10時25分 閉会
- 2 開催場所 川崎市幸区選挙管理委員会委員室
- 3 出席者 委員長職務代理者 佐野 和 行  
委員 田村 良 雄  
委員 古作 榮 敏  
(事務室)  
書記長 福 芝 康 祐  
書記次長 宮 村 俊 秀  
選挙係長 山 口 泰 広

4 傍聴人数 0人

## 5 会議事項

### (1) 付議事項

#### ア. 議案第88号 在外選挙人の登録に係る専決処分の承認について

事務室から、公職選挙法第30条の6第1項の規定により、在外選挙人名簿に登録する資格を有する5名の者を登録することについて、急施を要し、委員会を召集する暇がなかったため、地方自治法施行令第137条第1項の規定により、委員長の専決処分とした旨説明し、委員会はこれを承認した。

#### イ. 議案第89号 開票管理者の選任替えに係る専決処分の承認について

事務室から、公職選挙法第37条第2項及び第3項の規定により、開票管理者 川端 猛に替えて、田村 良雄を、職務代理者 田村 良雄に替えて土橋 淑行をそれぞれ選任替えすることについて、急施を要し、委員会を召集する暇がなかったため、地方自治法施行令第137条第1項の規定により、委員長の専決処分とした旨説明し、委員会はこれを承認した。

#### ウ. 議案第90号 投票立会人の選任替えに係る専決処分の承認を求めることについて

事務室から、公職選挙法第38条第1項の規定により、衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における第13投票区の投票立会人 遠藤 宰生に替えて、原 芳文を選任することについて、急施を要し、委員会を召集する暇

がなかったため、地方自治法施行令第137条第1項の規定により、委員長の専決処分とした旨説明し、委員会はこれを承認した。

## 6 その他

上記の会議事項及びその他協議事項は、別添の資料のとおりです。

○ その他（協議事項等）

1 委員会会議録の調製について

事務室から、資料1により、第16回委員会会議録の調製を行い、委員会はこれを了承した。

2 委員会会議録の調製について

事務室から、資料2により、第17回委員会会議録の調製を行い、委員会はこれを了承した。

3 その他

事務室から、資料3により、平成24年12月16日執行の第46回衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに第22回最高裁判所裁判官国民審査に係る投・開票速報集計票及び期日前投票者数調べの内容について説明し、資料提供するとともに、別紙予定表により、平成25年の委員会日程等について、説明し、次回の委員会は、1月21日の月曜日開催とすることについて確認を行い、閉会した。

以 上

以上、会議の要項を摘録し相違ない事を証するためここに署名する。

平成 2 5 年 月 日

委員長職務代理者

---

委 員

---

委 員

---